

令和6年度「災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち自治体における防災の拠点となる施設向け自家用発電設備等利用促進対策事業に係るもの）」に係る事務局の実施体制について

令和6年4月22日
資源エネルギー庁
電力・ガス事業部
政策課

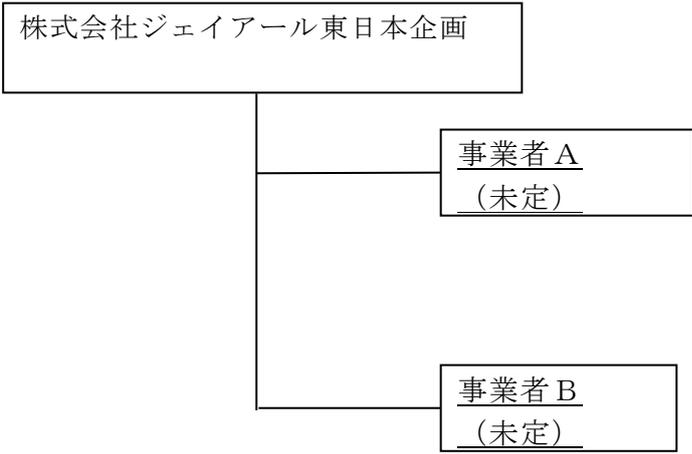
令和6年度災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業のうち自治体における防災の拠点となる施設向け自家用発電設備等利用促進対策事業に係るもの）について、令和6年4月1日付けをもって株式会社ジェイアール東日本企画（法人番号：7011001029649）に交付決定を行った。事業概要、委託・外注費率及び実施体制は以下のとおり。

○事業概要

本補助金は、民間団体等が行う、大規模災害時等に系統電力や都市ガス等の供給が途絶した際に、自治体における防災の拠点となる施設（以下「防災拠点施設」という。）に石油製品等を安定的に供給し、自治体が住民の避難をはじめとする多様な災害対応を確実に実施する体制を確保するため、自家用発電設備等の設置及び当該自家用発電設備等を設置する施設の整備に要する経費を補助する事業の実施に要する経費を補助することにより、大規模災害発生時においてもその機能の継続性を維持することが必要となる防災拠点施設への石油製品等の安定供給の確保を図ることを目的としています。

○実施体制（税込み100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。）

事業者名	当社との関係	住所	金額（税抜）	業務の範囲	精算行為の有無
株式会社ジェイアール東日本企画	補助事業者	東京都渋谷区恵比寿南1-5-5 JR恵比寿ビル	【交付決定額】 2,400,000,000円 【事務局経費】 154,889,000円	自治体における防災拠点施設への自家用発電設備の導入に対して補助を実施	有
事業者A	外注先	未定	4,000,000円	ポータルサイト制作・運営等	有
事業者B	外注先	未定	11,000,000円	建築・設備等の専門サポート	有



○委託・外注費率（「委託・外注費の契約金額の総額」÷「事務局業務（経費）」×100により算出した率。）

9.7%

- ・委託・外注費の契約金額の総額：15,000,000円
- ・事務局業務（経費）：154,889,000円

※委託・外注費の契約金額の総額及び事務局業務（経費）は、税込み100万円未満の取引も算入した数字。